

## 島根大学における教科内容構成研究の現状と課題

長谷川博史\* 竹田健二\* 百留康晴\* 篠村恭子\* 縄田裕幸\* 富澤芳亜\* 池松辰男\* 河添達也\*  
小坂達也\* 佐々木直樹\* 藤田英樹\* 野村真弘\* 原 丈貴\* 須崎康臣\* 橋爪一治\* 正岡さち\*

Hiroshi HASEGAWA, Kenji TAKEDA, Yasuharu HYAKUTOME, Kyoko SHINOMURA,  
Hiroyuki NAWATA, Yoshia TOMIZAWA, Tatsuo IKEMATSU, Tatsuya KAWASOI,  
Tatsuya KOSAKA, Naoki SASAKI, Hideki FUJITA, Masahiro NOMURA,  
Taketaka HARA, Yasuo SUSAKI, Kazuharu HASHITSUME, and Sachi MASAOKA  
Present Situation and Problems of Study on Teaching Contents at Shimane University

### ABSTRACT

島根大学教育学部では、「教科内容構成研究」をはじめとする教科専門担当教員による教育実践的な内容の科目や教育活動を、特に重視している。それらの科目のいくつかを取り上げて、現状と課題について報告する。

【キーワード：教科専門,教科内容構成研究,架橋的科目】

島根大学教育学部では、教科専門担当教員による教育実践的な内容の科目や教育活動を重視している。なかでも「教科内容構成研究」は、教科専門と教科教育を架橋する科目として開設しているものであり、本学部のカリキュラムを特徴づけるものの一つである。

この「教科内容構成研究」をはじめとする、教科専門教育に軸足を置きながら学校における教育実践の内容に踏み込む授業科目については、それらの現状を確認し、新しい教科専門教育が果たすべき役割と方法について、教育学部担当教員が自ら検証・改善していく手がかりとするため、2018年度に『新しい教科専門教育の可能性』（『島根大学教育学部紀要』第52巻別冊特集号、2019年）を刊行した（以下、「特集号」と略す）。本稿はその続編であり、以下の17科目を取り上げた。

初等国語科内容構成研究(漢字)※  
国語科内容構成研究 漢字・漢文教材研究※  
語彙・文法教材研究※  
初等英語科内容構成研究◎  
英語科内容構成研究A:教材研究※  
教科内容構成研究(歴史分野):東洋史※  
教科内容構成研究(歴史分野):日本史※  
教科内容構成研究(公民分野):哲学◎  
指揮法※  
器楽内容構成研究※  
声楽内容構成研究※  
美術科内容構成研究A※  
図画工作科内容構成研究(絵画分野)◎  
初等体育科内容構成研究(運動領域)  
:ボール運動(ゴール型)※  
初等体育科内容構成研究(運動領域):陸上運動◎  
技術科内容構成研究◎  
初等家庭科内容構成研究:住生活分野◎

これらのうち◎を付したものは、3年前の特集号には掲載されなかった科目、あるいは3年前にも掲載された科目であるが授業担当者が異なっているものを示している。

また※を付したものは、3年前の特集号に掲載したものと同一科目を同じ教員が担当しているものである。この場合には、2019年度～2021年度前期に実施した授業を対象として、特集号以降の状況、特に改善点や変更点を中心に実践事例や課題を記載している。特集号との関連性を示すため、(1)授業の概要のなかに【教育学部紀要52別冊特集号掲載ページ】を示した。

さて、この3年の間にも、教員養成系大学・学部の置かれた状況は大きく変化してきている。2017年から順次公示されてきた現行の学習指導要領は、小学校では2020年度、中学校では2021年度より、全面实施されている。

また、新型コロナウイルス感染症拡大により、本学においても徹底した感染対策が実施され、とりわけ2020年度前期にはすべての授業がオンライン化された。そのことは結果的にICT教育拡充の基盤としても、さまざまな効能と課題を生み出した。本稿において取り上げた事例のなかからも、そのことが如実にうかがわれる。

なお2022年度からは、教職課程認定基準の改正により、教職課程設置の要件が緩和されることとなっている。ただし、多くの教育課題をかかえた現場の実情を深く汲み取っていく視点や方法を備えたうえで、学術に裏づけられた確固たる教科の専門性を具体的な形で学校教育に活かしていくことのできる教員の養成は、決して容易なことではないと考えられる。教科専門科目、とりわけ本学部の「教科内容構成研究」をはじめとする、教科の背景や基盤を支える各学術領域の専門性に立脚しながら、学校における教育実践の内容に深く踏み込む授業科目の果たす固有の役割について、引き続きその意義についての検証を深めていくことが喫緊の課題である。（長谷川博史）

\* 島根大学学術研究院教育学系

## 初等国語科内容構成研究(漢字)

### (1) 授業の概要

【開設時期】1年後期 【単位数】2  
 【必修・選択】選択 【担当時間数】3  
 【教育学部紀要52別冊特集号掲載ページ】11  
 【ねらいと達成目標】

初等国語科内容構成研究(漢字)の授業の主なねらいは、①学校教育における漢字教育の目標と課題とについて理解すること、②漢字に関する基礎的な知識を修得することの二点である。こうしたねらいを設定した理由は、国語科における漢字学習の重要性・必要性について、受講生はもちろん理解はしているのだが、学校教育において漢字について何がどのように学習されているのかに関しては、十分な理解が無いためである。

そこで本授業では、「受講生が教授者へと立場を変えた際、学習者の納得を伴う指導を実践する上で必要と想定される、漢字に関する基礎的な知識を修得し、漢字及び漢字教育について理解を深めること」を授業の目標として設定している。なお、この目標については、前稿において述べた目標から特に変更していない。

### (2) 授業の進め方

毎年前後期反復で行っている本授業(月曜日9・10限)の進め方については、毎回修正を重ねているところであるが、2020年度前期から本講執筆の時点まで、新型コロナウイルス感染症拡大の影響のため、本授業は対面方式ではなく、本学のオンライン授業のプラットフォームであるMoodleを用いたオンライン授業(オンデマンド方式)として実施している。このため、本年度の授業は、授業内容を文章化したファイルを作成し、関連する資料のファイルと共にMoodle上に提示している(授業資料は、授業時間以後ダウンロード可と設定)。各授業資料には、授業内容と関連する課題を示し、基本的には次の授業の前日の17:00までにレポートを提出するよう指示している。授業者は、提出されたすべてのレポートに対して、次の授業までに個々にフィードバックコメントを送信しているが、受講生全員に対して課題に関する説明を加える必要があると判断した場合は、授業資料と同じくMoodle上に説明のための資料を提示している。

各回の授業の概要は、概ね以下の通りである。

- 第1回:「小学校学習指導要領」に示された漢字学習と「学年別漢字配当表」、「常用漢字表」と漢字施策の歴史、「音訓の小・中・高等学校段階別割り振り表」  
 第2回:「中学校学習指導要領」に示された漢字学習の内容、「常用漢字表」とは何か、漢字の音読みと訓読み  
 第3回:漢字の三要素(形・音・義)、「常用漢字表」の附録「(付)字体についての解説」、漢字の成り立ち(象形・指事・会意・形声)、熟語の構成

### (3) 授業実践事例

授業実践の事例として、本年度(2021年度)前期の本授業において受講生に課した課題の概要を以下に示す。

#### 第1回課題:

小学校国語科における漢字の学習と中学校国語科における漢字の学習との関係を説明する。

#### 第2回課題:

受講生の姓名に用いられている漢字について、「学年別漢字配当表」・「常用漢字表」に含まれているかどうか、またそれぞれの漢字の意味について漢和辞典にはどのような説明があるか、調べて報告する。

#### 第3回課題:

①漢字二字で構成される熟語の中から、上の漢字が動作を表す語、下の漢字がその目的語であり、かつ両字とも「学年別漢字配当表」に含まれているものを挙げ、それぞれの漢字の意味と熟語の意味を説明する。

②「熟語の構成」に関する現行の教科書教材に含まれている問題点を考察する。

③授業の感想(成績評価の対象外)

本授業を構想する上で特に重視した点は、①学校教育における漢字教育の枠組みを、受講生が的確に把握すること、②現行の小学校国語科の教科書教材を取り上げて、その教科書教材の意図を理解することを通して、受講生自身が漢字についての理解を深めること、の二点である。教科書教材は、第3回の授業で「漢字の成り立ち」と「熟語の構成」とを取り上げる際に示した。

### (4) 課題

本授業の準備として、授業者が漢字学習に関する小学校の教科書教材を確認したところ、特に「熟語の構成」については、小学生に対してどこまで文法的な用語を用いた説明が許容されるのか、という問題があるように見受けられた。「熟語の構成」は、漢文の学習とも密接に関わる内容であるが、本授業の受講生は、過去の受講生も含めて、十分に理解できていない者が多い。受講生の理解を如何にして深めるか、また適切な教科書教材のあり方を検討することは、今後も課題である。

また上述の通り、本授業をオンラインで実施するにあたり、各回の授業の後に受講生が提出したレポートに対して、次の授業までにすべてフィードバックコメントを送ることを授業者は自らに課している。従来の対面の授業では、レポートの提出は次の週の授業時であり、授業者がそれを読んで受講生に反応を返すのは、更にその次の週で、フィードバックが遅かった。その反省と、逐次フィードバックを送ることのできるオンライン授業の「利点」を活用しようと考えたことが理由である。この対応は受講生に概ね好評だが、受講生は毎回50名を超え授業者の負担は大きい。如何に継続するかが今後の課題である。

(竹田健二)

## 国語科内容構成研究 漢字・漢文教材研究

### (1) 授業の概要

【開設時期】2年後期 【単位数】2

【必修・選択】選択 【担当時間数】14

【教育学部紀要52別冊特集号掲載ページ】35-38

### 【ねらいと達成目標】

本授業のねらいは、中学校・高等学校において用いられている漢字・漢文に関する教材(主に漢文のもの)を取り上げ、それらに対して様々な角度から検討を加えることにより、目指すべき漢字・漢文教育のあり方を考察することである。そして、その達成目標は、①漢字・漢文とその教育とについて理解を深めること、②漢字・漢文教育の教材開発の能力を高めること、である。なお、この目標については、前稿「『国語科内容構成研究漢字・漢文教材研究』授業実践報告」(『島根大学教育学部紀要』第52巻別冊)において述べた目標から特に変更していない。

### (2) 授業の進め方

本授業は、2018年度・2019年度不開講とし、その間、授業者は「漢文学内容構成基礎研究」を開講した。2020年度から、本授業を再度開講し、「漢文学内容構成基礎研究」は不開講とした。2020年度の本授業は、『論語』教材を用いた(受講生は5名)。

前稿執筆時点では、1年後期開講の「漢文学内容構成基礎研究」で比較的短い漢文教材を取り上げ、2年後期開講の本授業で比較的長い教材を取り上げることとしていたのだが、「漢文学内容構成基礎研究」を2年間行ったところ、受講生の多くは、高校在学中に比較的短い、所謂定番の漢文教材についても学んでいないことが少なくないことが判明した。そのため授業者は方針を変更し、2020年度の本授業では、漢文教材の定番中の定番と言える『論語』を取り上げることとした。

本授業は、第1回のガイダンスと、第2回の『論語』とその注釈に関する説明を講義形式で行い、以後は基本的には演習形式で行った。教材には、『論語』を出典とする教材を比較的多めに収録する国語総合の教科書2点(教育出版『新国語総合改訂版』・大修館書店『国語総合改訂版』。いずれも平成18年検定済のもの)を用い、あわせて富山房『漢文大系』所収の安井衡『論語集説』から、該当する部分をコピーしたものを受講生に配付した。これは、『論語集説』に収められている何晏の『論語集解』(いわゆる「古注」)を参考にするためである。

受講生それぞれに、まずは2社が重複して収録する教材を、続いて1社のみ収録する教材を割り当てた。各回の授業では、まず受講生が割り当てられた教材について発表を行い、その後他の受講生が質問を行って質疑応答を展開した。

発表者に対しては、発表を行う際に発表用資料を作成して配布することを指示した。発表用資料に記載する内容としては、(1)教科書教材の原文、(2)書き下し文、(3)

現代語訳、(4)『論語集解』の該当箇所の書き下し文、(5)語釈、(6)2社が重複して収録する教材の場合は両教材を比較して見出した相違点・共通点、(7)その他発表者が必要と考えたこと、とした。

### (3) 授業実践事例

2社が重複して収録する教材の一つに、為政篇の「子曰、道之以政、齊之以刑、民免而無恥。道之以徳、齊之以礼、有恥且格。」があるが、2社の訓読には異なる部分がある。それぞれの書き下し文は、以下の通りである(下線はすべて筆者が付した)。

子曰はく、「之を道くに政を以てし、之を齊ふるに刑を以てせば、民免れて恥無し。之を道くに徳を以てし、之を齊ふるに礼を以てせば、恥有りて且つ格し。」(教育出版)

子曰はく、「之を道くに政を以てし、之を齊ふるに刑を以てすれば、民免れて恥づること無し。之を道くに徳を以てし、之を齊ふるに礼を以てすれば、恥づること有りて且つ格る。」(大修館)

本文は短い、送り仮名の付け方と「格」の読み方に違いがある。このように教科書会社によって訓読が異なることがあるのは、訓読に関する常識とあってよい。しかし、「教科書の訓読が唯一絶対の訓読」と思い込んでいる受講生も少なくない。こうした点に注目しながら、本授業では教材の比較を契機として、訓読とはどういうものであるのか、的確に理解することの重視性について指導した。

なお、「格」字について、両教科書は「正」の意味と同じ。(教育出版)、「正しい道に進む。「至」と同じ。(大修館)との注を付している。「格」字を「ただし」と読む解釈は『論語集解』の「格、正也。(格は、正なり。に、また「いたる」と読む解釈は朱熹の『論語集注』(新注)の「格、至也。～又有以至於善也。(格は、至なり。～又た以て善に至ること有るなり。に、それぞれ基づいている。『論語』教材の解釈・訓読の違いは、『論語』解釈の歴史にかかわる問題に結び付いているのである。『論語』には先人による膨大な注釈が存在することを理解する点は、古典教育として『論語』を扱う上で重要ではないか、と授業者は考える。

### (4) 課題

2社の『論語』教材は、もちろん『論語』のすべてではなく、幾つかの章句を抽出して構成されている(大修館は更に『孟子』と組み合わせている)。前稿でも述べたように、漢文教材の多くは編集を経ているものだが、どのような意図で編集が行われているのか、十分考察できなかった点が課題として残った。また、注釈の存在に注目して「古典」について考えることが重要ではないかと授業者は考えるが、教材として注釈をも含めて扱うとするならば、どのように扱うのが適切か、十分な理解に至らなかった。この点もなお大きな課題である。(竹田健二)

## 語彙・文法教材研究

### (1) 授業の概要

【開設時期】2年後期 【単位数】2

【必修・選択】選択必修 【担当回数】14

【教育学部紀要52別冊特集号掲載ページ】5

【ねらいと達成目標】

中学校国語科では言葉の特徴やきまりを学習するため日本語における現代口語文法をその内容に含んでいる。しかし、品詞、文節、活用、助詞・助動詞などの指導に関連して、学校現場で行われている形式重視、暗記中心の文法指導は生徒達の学習意欲をそぎ、文法嫌いを生んでいる。このような現状を踏まえ、この授業は「学校教育における文法事項を確認し、自分の興味に基づき、その問題点を見つける」「学習者の実態を踏まえて、国語科の授業で用いる手引きや教材を開発する」ことを達成目標とし、評価の観点としている。

### (2) 授業の現況

平成29年度から運用が始まった新しいカリキュラムでは授業科目名を「文法教材研究」から「語彙・文法教材研究」と改め、平成30年度後期から「語彙・文法教材研究」がスタートした。山田敏弘「国語教師が知っておきたい日本語文法」くろしお出版をテキストとし、中学校国語科で指導されている文法知識の再確認、問題点の検討、より文法知識に興味を持ってもらえるような授業開発と発表、を受講者に求めることは変わらないものの、新たに語彙の面から国語科教材について検討するという内容を加えた。

言語における文法とは抽象的な体系である。大学生に対しては中学校国語科で教授される文法体系の内容を完全に理解することを求めたいが、中学生にとっては抽象的な言語体系であるだけに言葉で説明しても理解が及ばない部分が生じる。そのため様々な工夫を凝らしつつ学習事項を暗記させ、それが知識として定着しているか問題演習をして確認するというのが一般的である。他の工夫としてゲームの要素を取り入れたり、説明する内容を節をつけて知識の定着を促したりする試みもある。

しかし、語はそもそも文法規則に基づいて運用されているため、語の使用法から文法を理解することも可能である。また、そのほうが具体的な体験に基づいて理解することができ、生徒にとって学習内容がより身近に感じられ、国語の諸特徴に対する理解が深まることも期待できる。具体的な個々の語の使い方に着目することは日本語の語彙の側面に焦点を当てることになる。以上が授業科目名を改めた理由である。なお令和2年度後期はコロナ対策の島根大学行動指針にもとづき、授業をオンデマンド型により実施した。

### (3) 最近の授業実践事例

一つはテキストの内容をより体験的に理解してもらうため、教科書教材を素材としてその形式の用法を再確認してもらうという試みを行った。例えば「本を読んでい

る」の「ている」は中学校で習う文法では接続助詞「て」に動詞「いる」が接続したものと理解されている。しかし、実際には「ている」は様々な動詞に接続し、一定の文法的意味を付与している。そのため日本語学の世界では助動詞と同様文法形式の一種として扱われることが多い。テキストでは助動詞「た」の用法を解説する部分に続き、同じく「完了」の意味に関わる、「ている」の用法についても言及し、「進行」「結果状態」「状態」「経歴」の用法があるとしている。

そこで、『国語2』光村図書に収められた椎名誠氏による書き下ろしの教材「アイスプラネット」の見開き2頁を印刷して配布し、本文中で使用されている「ている」に線を引き、テキストで示された用法の内どれに該当するのかを考えてもらった。最後に答え合わせをするのだが、容易に見当がつくものもある一方、判断に困るものもあり、その見分け方等も解説した。

もう一つは『国語1』光村図書に収められた瀬尾まいこ氏による書き下ろしの教材「花曇りの向こう」を素材とし、使用された言葉から日本語の特徴や作者の表現方法について掘り下げ、解説するという試みを行った。なおこの教材は令和3年発行『国語1』光村図書では他の教材に変更されている。

「花曇りの向う」の冒頭は以下のように始まる。

「なんや、また気が重そうな顔して。」

朝食にみそ汁やら焼き鮭やらを並べながらばあちゃんが言った。

そこで冒頭のばあちゃんの発言から「気が重そうな」という言葉を取り上げ、以下の問題を作ってみた。

問「気が」の後に続く形容詞や動詞を挙げてみよう。

「〇〇が重い」の〇〇に入る言葉を挙げてみよう。

文は一つのもまとまった内容を表わすため述語の意味により結びつく言葉が制約を受ける。「気」「重い」と結びつく言葉をそれぞれ考えさせることで、そこに文法や意味の存在があることを理解させるための問題である。このように本文中の表現に着目し、問題を提示することで国語への理解や作者の表現方法への理解を深めさせる方法を考案し、授業で提示した。

また「ばあちゃん」を「おばあさん」「ばあさん」「バアちゃん」などと変えると印象がどう変わるか考えてみよう、という問いも提示できる。日本語では言葉や表記が変わることで語感が変わることがある。上記の問いはそれに気付かせるためのものである。

### (4) 課題

令和3年2月、新学習指導要領に基づく中学校国語教科書が発行されたが、教材の変更が行われている。新学習指導要領に基づく国語教科書ではどのような部分に変更されたのかを分析し、その意図や方向性を授業の中で解説していきたい。(百留康晴)

## 初等英語科内容構成研究

### (1) 授業の概要

【開設時期】2年後期・3年前期 【単位数】2

【必修・選択】選択必修 【担当回数】14

#### 【ねらいと達成目標】

本講義のねらいは2点ある。まず1点目は、小学校中学年からの外国語活動、高学年での外国語科(以下、両者をまとめて外国語授業とする)授業に必要な理論的知識と、教室英語を用いて様々な教材を効果的に活用しながら授業を行うための基礎的な力を学生に身につけさせることである。平成29年版の小学校学習指導要領から中学年以上での外国語授業が開始されたが、学生ら自身が小学生であった時には現在のような小学校外国語授業の経験が無く、どのような授業をすべきかという具体的な知識やイメージを十分もっていないことが想定される。そのため、本講義では演習を多く取り入れ、学生自身が様々な活動を実際に体験しながら学んでいく。

もう1点は、本講義を通して、学生が小学校外国語授業の意義を自分なりの言葉で説明できるようになることである。翻訳機なども安価に入手できるようになりつつある時代の中で、指導者として何のために小学校で外国語を学ぶのかといった本質的な問いに対する答えをもっておくことは重要であると考えからである。

### (2) 授業の進め方

初回の講義では、オリエンテーションの後、小グループで、教師として児童の前で行うことを想定した自己紹介を英語で行い、使用する英語表現や話し方などの留意点などを検討する。外国語授業では教師が授業中に教室英語やモデル会話の提示のために英語を多く使用することが求められる。そのため、第2回以降の授業でも、毎回の講義の冒頭で帯活動として外国語授業に必要な英語運用能力を向上させるための教室英語や英会話などの演習を継続して行い、学期末にはその定着を検証するための英語でのインタビューテストを実施する。

第2回の講義では、学習指導要領を概観し、中学年の外国語活動と高学年の外国語科の違いを理解する。以降の第3回～第10回の講義では、外国語授業で扱われる言語材料(学習対象となるの英語の表現)を用いて学生自身が実際に活動を行ったり授業実践の動画を視聴たりすることを通して、「聞くこと」「話すこと(やり取り・発表)」「読むこと」「書くこと」の4技能5領域の指導における教材の取り扱いについてグループで分析したり、指導の際の留意点について議論したりしながら考察を深める。

第11回～第14回では、講義で扱った内容を踏まえて小グループで作成した活動案を実際に実演し、協議を行う。これらのことを通して、外国語授業に必要な知識と実践の基礎となる力を育成していく。

また、全14回を通して、毎回の講義中には小学校の外国語授業で重要となる「コミュニケーション」「異文化理解」

「ことばへの気づき」といった視点を継続して扱いながら小学校外国語授業の意義について考えることと、講義の終末には学生自身が本時の学びを簡潔にまとめてふり返りの記録を残していくことの2点を継続した。学生は初回の授業と学期末の最終課題で、自身が考える「小学校外国語授業の意義」についてレポートにまとめるよう求められる。全14回の講義を通してのふり返りの記録や、講義の初回に自身の考えた「小学校外国語授業の意義」を振り返ったりしながら最終課題に取り組むことで、講義を通して彼ら自身の考えの変容や成長についても自覚的に捉えることができるのではないかと考える。

### (3) 授業実践事例

ここでは「(2) 授業の進め方」でみたような全14回の講義と演習を通して、学生らが考える「小学校外国語授業の意義」がどのように変容したかを紹介する。この講義の初回に学生らは、児童から『先生、なんで英語を勉強しないといけないの。』と尋ねられたらどう答えますか。』という問いに対しての回答を簡潔に記述している。厳密な分析を行ったわけではないが、初回時点の記述に多く見られる内容としては「外国の人と会話ができる/友達になれる/交流ができる(英語の運用能力の向上)」「外国の文化を知ることができる(異文化理解)」といった言及が多い印象を受ける。一方で、最終課題ではこれらに加えて、外国語に限定せず日本語も含めた「コミュニケーション能力の育成や向上」「ことばを自覚的に捉える言語教育としての意義」や、「異文化だけではなく自国の文化についても捉え直す必要性」に触れたり、ごく一部ではあるが、コミュニケーションを通して他者を大切にすることが自分を大切にすることにもつながるとの考えから「外国語授業を通じた人権教育」にも通じうる考え方に言及する学生が見られるなど、学生らの考える「小学校外国語授業の意義」が広がったり深まったりしていることが興味深いと感じている。外国語授業を行うための実践的な技術に加え、外国語学習の本質にかかわる問いに対する彼らなりの答えも導き出すこと出来ていると考える。

### (4) 課題

講義を通して「小学校外国語授業の意義」について学生らが自分なりの答えをもつことができていると考えられる一方で、授業実践についての基礎的な力については、彼ら自身の英語の運用能力が低かったり、苦手意識が強い学生も多く、授業実践力の育成のためには、そもそもの英語運用能力と自信の向上が必要であると感じる。しかしながら、本講義の限られた時間の中だけで学生自身の英語運用能力の向上まで時間を割くことが難しいため、全学共通科目(一般教養科目)で必修となっている外国語の授業などとも連携し外国語授業実践を支える英語運用能力の育成も行っていく必要性を感じている。(篠村恭子)

## 英語科内容構成研究A:教材研究

### (1) 授業の概要

【開設時期】3年前期 【単位数】2

【必修・選択】必修 【担当回数】14

【教育学部紀要52別冊特集号掲載ページ】10

【ねらいと達成目標】

この授業は、英語科内容構成研究に分類される科目として既習の英語学分野の諸科目と学校教育実習III, IVの橋渡しをする科目として位置づけられている。授業のねらいは、英語教員に必要とされる文法事項の適切な説明能力を身につけることに置いている。そのため、文法の説明に必要な背景知識や考え方を修得するとともに、その知識を他者に分かりやすく伝えるための要約能力・情報提示能力を身につけることも目指している。

到達目標は次の2点である。(i)英語学の知見から現在の学習英文法を検討し、学習者の理解を促すための説明を構築することができる。(ii)上記の理解に基づいて具体的な授業を組み立て、教材を作成することができる。これら目標が達成できているかどうかを学生が作成した教材により評価している。

### (2) 授業の現況

令和3年度より中学校で新学習指導要領が全面実施され、それにともなって英語の教科書も大きく変わった。具体的には、これまで高等学校で扱われていた仮定法と現在完了進行形が中学校での言語材料として扱われるようになった。これらは中学生にとってつまづきやすいだけでなく、指導者にとっても教えるにくい項目である。そこで今年度は1回分の授業を使って、言語材料の観点からみた「学習指導要領改定のポイント」をとくに解説した。

仮定法の形式上の特徴は、現在の出来事を動詞の過去形を使って表す点にある。学校の英語の授業ではこれがある種の「公式」として教え、それにあてはめて仮定法の文を作る指導をしていることが多い。しかし、英語では過去形が持つ「距離感」を利用して出来事の非現実性を表していると考えれば、仮定法は意外とすんなり理解できる。また、be動詞の仮定法wereは古い時代の動詞変化が残ったものである。

現在完了進行形で問題となるのは、通常の現在完了形の継続用法との区別である。両者の違いを理解するには、現在完了形が「現在形を過去に延長したもの」であるのに対し、現在完了進行形が「現在進行形を過去に延長したもの」であることを押さえておく必要がある。また、動詞の種類としては状態動詞/継続的動作動詞/完結的動作動詞の3区分が有効である。一般に、状態動詞は現在完了形、完結的動作動詞は現在完了進行形でのみ用いられ、継続的動作動詞が両方の形式を許す。

このように、この授業ではまず「教えるために必要な知識」を提示し、それに基づいて教育実習を意識した教材作成に取り組んだ。

### (3) 最近の授業実践事例

学生は授業の中で2種類の教材を作成した。1つはあらかじめ与えられたテーマ(現在完了形, 関係代名詞, 後置修飾など)による教材であり、もう1つは各自で自由にテーマを設定しての教材である。後者では、多くの学生は実習で実際に取り上げることが予想される単元を選択して教材を作成した。授業では学生が作ってきた教材を題材として、それをどのように改善できるかをグループワークで検討し、担当教員からもコメントを与えた。

今回改定された学習指導要領では、文法事項の指導について「コミュニケーションの目的を達成する上での必要性や有用性を実感させた上でその知識を活用」することが求められている。そこで今年度の授業では、上で述べたような「教えるために必要な文法知識」に基づきながら、教科書で扱われている言語材料をいかにして実際の場面や状況と結びつけて教材化できるかという点にも注意を払った。たとえば、下の図はある学生が作成した「三人称」を説明するためのイラストである。



図:三人称の概念を説明するためのイラスト

会話の場面を想定することで、生徒は「三人称」というものを理解しやすくなるものと思われる。このように文法的概念を視覚的にとらえる手法は、前置詞や時制の導入にも効果的であろう。

### (4) 課題

このように、この授業では教科の専門性と教材作成を橋渡しする試みを行っているが、その作業に難しさを感じる学生もいるようである。そのような学生には、みずから教材を作る経験だけでなく、優れた文法指導教材に触れる機会を設けることも効果的であろう。次年度以降はそのような教材を紹介する時間も確保し、授業のさらなる改善に努めていきたい。(縄田裕幸)

## 教科内容構成研究(歴史分野)：東洋史

### (1) 授業の概要

【開設時期】3年通年 【単位数】2

【必修・選択】必修 【担当回数】7

【教育学部紀要52別冊特集号掲載ページ】6

【ねらいと達成目標】

教科内容構成研究(歴史分野)では、2020年度末に西洋史担当の教員が定年退職したため、21年度からは、日本史担当の教員と東洋史担当の筆者とで、各々7コマずつを担当している。なお筆者の専門は東アジア近現代史である。

筆者の担当時間のねらいは、指導要領や教科書の相対化にある。歴史とは、無数にある歴史的な出来事から、ある出来事を選び出し、他の出来事と関連づけて説明する営みである。すなわち指導要領や教科書といえども、こうした説明の一つでしかない。また、現在から見たある歴史的な出来事の重要性が変われば、指導要領や教科書の記述も変化するのであり、もとより両者の内容は可変的であり、絶対的なものではない。そのため達成目標は、受講生が指導要領や教科書の記述も、歴史的な事象の説明の一つに過ぎないことに気づかせるということになる。

文学部などの専門学部では、歴史とは歴史的な事情を「解釈」し「語る」営みであることを、史料講読の授業などから学ぶことになる。残念ながら現状の島根大学教育学部の教育課程では、史料講読の時間は確保されておらず、その意味で教育学部生にとって、教科内容構成研究は「歴史とは何か」を学ぶ貴重な時間となっている。

### (2) 授業の現況

受講生に教科書と指導要領の相対化を促すために、2016年度から成田龍一『戦後史入門』河出文庫、2015年をテキストとし、これを中学校歴史の教科書、指導要領とともに輪読してきた。『戦後史入門』を用いる理由は単純である。島根大学教育学部義務教育学校後期課程で使用している教科書『社会科中学校の歴史』帝国書院において、成田氏が2006年版からは近現代部分、2012年版からは現代部分の執筆者であり、2021年版からは監修者であるからである。そして『戦後史入門』が、「教科書に書かれていることが歴史ならば、なぜ教科書が何種類もできてしまうのでしょうか？教科書がひとつあれば、それで足りるのでは？」との問いかけから始まり、教科書の歴史記述の相対化を強く意識する内容となっているからである<sup>1</sup>。

### (3) 最近の授業実践事例

コロナウイルス感染症の影響により、2020年度と21年度の担当授業はオンラインで実施した。授業はMoodleを使用し、以下の形で実施した。1コマの授業において、受講生は『戦後史入門』の1章分、『社会科中学校の歴史』の該当部分、そして関連史料を読み、800時程度の課題文を提出し、筆者がこれにコメントを返した。

第1講「歴史って何だろう？戦争に負けてどうなった？」では、以下のような導入文を記した。

第1講では、まず成田龍一『戦後史入門』の「はじめに」を読み、「歴史とは何か」を考えて下さい。ひとつヒントになるのは、16頁の「それは、歴史とは、すでに決定しているものではない、ということです。つねに変化しているものだ、ということです」の部分です。歴史とは変化し続けるものですから、考えねばならない、暗記では間にあわないことになります。

次に「第1章戦争に負けてどうなった？占領の話」を読んで下さい。成田氏は、連合国軍最高司令官総司令部(GHQ)による日本占領の方針は、日本が再び世界の平和に対する「脅威」とならないようにすること、日本が国際社会に「責任」を持つ「平和的な一員」になることにあったとします。そのために「非軍事化」と「民主化」が進められたとします。しかしその開始時点について、成田氏は教科書(該当部分238～261頁)とは異なる解釈をしています。これに注意しながら『戦後史入門』と教科書、および添付の資料「食糧管理法」「東条内閣総辞職」「近衛上奏文」を読んでください。また成田氏が『戦後史入門』の著者、教科書の監修者であることにも注意して下さい。

第1章の課題では、成田氏が『戦後史入門』において、日本における「非軍事化」と「民主化」の開始を、教科書の戦後におけるGHQによる改革だけではなく、戦時中の食糧管理法による地主・小作制の動揺や、東条内閣総辞職にもとめていることを、受講生に読み取らせようとした。

ほとんどの受講生は、課題を読み解いたレポートを提出した。しかし何名かのレポートは、戦後のGHQ内部の対立について記すのみで、明らかにテキストの全文を読まずに書かれたものだった。そのためレポートに対するコメントでは、テキストをきちんと最後まで読むこと、成田氏が同じ歴史的な事象について二つの本で異なる解釈をしていること、教科書における解釈の背景には『指導要領』の存在があることを記した。

### (4) 課題

ここまで読んだ方は、この授業のどこが東洋史なのかとの疑問をもつだろう。周知のように、中学校の歴史は、日本史が中心であり、世界の動きは日本史に密接に関連する歴史的な事象が記述されるに過ぎない。そのため社会科教育専攻の全学生が履修する本授業では、あえて東アジア近現代史の一部分である「戦後史」を主題に据えることにした。

それでも受講生中には、明らかに意欲の低い学生が毎年数名見られる。彼らも意欲を持って取り組める魅力的な授業とするために、今後とも改善を続けたい。

(富澤芳亜)

1 成田龍一『戦後史入門』河出文庫、2015年、13頁。

2 講談社『昭和 二万日の全記録 第6巻』講談社、1989年、131、326～329頁、同『昭和 二万日の全記録 第7巻』講談社、1989年、42～45頁。

## 教科内容構成研究(歴史分野)：日本史

### (1) 授業の概要

【開設時期】3年通年 【単位数】2

【必修・選択】必修 【担当回数】5

【教育学部紀要52別冊特集号掲載ページ】39-42

【ねらいと達成目標】

この授業では、特に、中学校社会科の歴史的分野と高等学校地理歴史科の日本史科目を念頭に置きながら、「中学校学習指導要領」(平成29年)が求める歴史的な見方・考え方を身につけさせるために、重要な課題や情報を選択し、資料を加工し、読み解き方の可能性について指導し、多面的・多角的な思考力・判断力・表現力の育成を担っていかねばならない教師としての素養の鍛錬を目的としている。

### (2) 授業の現況

令和2年度前期はコロナ対策の島根大学行動指針にもとづき授業が全面的にオンライン化されたので、この授業もオンデマンド型により実施した。

この年度の達成目標(授業の到達目標)は、以下のように学生に伝えた。それぞれに対応する評価の観点は、〔 〕のように設定した。

- ①史料の情報をとらえる方法を身につける(史料の探し方と文献解題) [情報の収集のされ方]
- ②史料の内容を理解し大意を把握する [資料の理解の正確さ]
- ③関連文献の収集方法、研究史上の争点・論点・問題点を把握する [既存論点の把握の適確さ]
- ④教科書記述のとらえなおし、教科内容再構成の可能性を考察できる [教科書記述についての考察の深さ]
- ⑤以上を、わかりやすく説明・解説できる

[説明のわかりやすさ]

以上の①～⑤を通して、教科の内容をとらえ、活かしていくための、見方・考え方を身につけることを目標とした。

授業は、すべて島根大学Moodle上において、次のA～Cの3つの工程を提示し、学生の自主的な学修を促すように努めた。

- A まず、約1ヶ月の準備期間を確保して提示した課題による事前学習を指示し、提示した史料に即した具体的な作業(史料解題の作成、読み下し文の作成、現代語訳の作成、要旨のまとめなど)を、その方法を丁寧に示しながら指示した。これは、上記の達成目標①②に対応するものである点も、あらかじめ受講学生に明示した。受講学生は、総計9つの事前課題を、全員が期日までに提出し、その内容もおおむね良好であった。
- B 次に、それをふまえたオンデマンド教材を通したフィードバック・解説による、理解と課題のさらなる深化を図った。
- C 最後に、それらをふまえた最終課題レポートの作成を指示し、提出することにより、歴史事象のとらえ方と

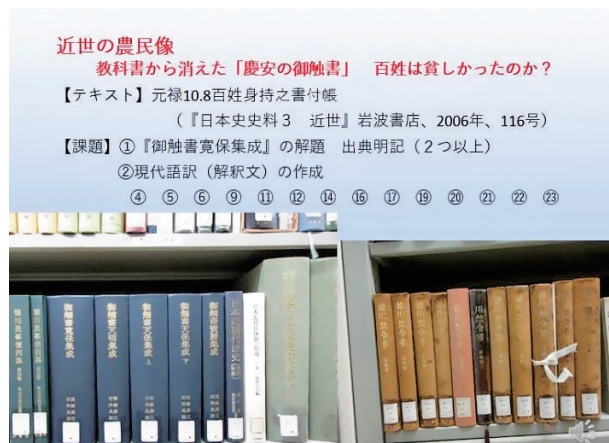
教科書記述に関する理解度の確認を行った。これは上記の達成目標のうち③④⑤に対応するものである点も、あらかじめ受講学生に明示した。

### (3) 最近の授業実践事例

令和2年度に取り扱った教材は、ガイダンスにおいてモデル課題として提示した「十七条の憲法」を除き、時代のバランスを考慮して、以下の4点を選択した。

- ・大化改新(『日本書紀』大化2年正月甲子朔条)
- ・太閤検地(『今堀日吉神社文書』)
- ・近世の農民像(『甲西町誌』)
- ・国際連盟脱退(『リットン報告書』)

このうち、「近世の農民像」という課題については、いわゆる慶安の御触書が実在しなかったことを明らかにした山本英二氏の研究を手がかりに、江戸時代の百姓の実像をどのようにとらえるべきかという問題を考えさせようとしたものである。



Moodle掲載動画より(課題の指示内容の一例)

学生が提出した最終課題レポートを見ると、「教科書の変化に気を付けていきながら指導していくことが必要である。また、子どもたちに指導していく際も教科書の内容をうのみにさせるのではなく、異なる考えがあることも紹介しながら、歴史について考えさせていくような授業を考えていきたい」といった指摘など、歴史分野の特質をふまえた教科書理解の深化をうかがわせる記述も随所に見られた。

### (4) 課題

教材を絞り込んで理解度の深化を優先する選択をした結果、教科書記述の根拠となっている情報のごく一部しか取り上げることができず、学生同士の情報共有の機会や、議論を通じた理解の深化を図るといった、例年の達成目標にたどりつけなかった。オンラインの利点も活用しながら、対面や同期型による対話的な場面を組み合わせることなどを通して、さらに工夫を重ねていきたい。

(長谷川博史)



## 教科内容構成研究(公民分野)：哲学

### (1) 授業の概要

【開設時期】3年通年 【単位数】2  
【必修・選択】必修 【担当回数】7  
【ねらいと達成目標】

社会科公民分野の枠内では、直接的にせよ間接的にせよ、哲学や倫理学に起源を持つ思想が多く登場する。その思想を教科内容として学び教えるためのハードルは、しかし、他分野と比べてもひときわ高いと言わざるをえない。それは一つには、高等学校以前の段階で哲学/倫理学教育の共通のフォーマットがないという事情に、したがって地理や歴史と違い、予備知識や授業実践イメージの共有をおおまかにでさえも期待することができないという事情に起因している。いま一つには、思想そのものの抽象性の高さを巡る問題がある。「平等」「公正」「持続可能性」等々、思想にかかわる概念はどれも一見「当たり前」のようにみえるが、その意味や論理を改めて精確に説明することは、しばしば高度に抽象的な一歩少なくとも図絵や史料によって図示することの困難な一思考を要求する。学生に最終的に求められているのはしかも、その抽象的な思考を、他者に正確にわかりやすく伝えることなのである。

この授業では、以上のような二重のハードルを、学生自身に乗り越えさせることを目指した。すなわち、①予備知識のない思想の内容をみずから新たに調べて理解できるようになること、②その思想の内容を、抽象を排して、あるいは少なくとも実際の生徒の目線で、正確にわかりやすく伝えられるようになること、の二点である。

### (2) 授業の進め方

授業では、学生を4～6名からなる3つのグループに分け、各々のグループに、公民教科書および学習指導要領の内容と対応するテーマを1つ割り当てて、そのテーマについての入門/概説にあたるような発表をさせる。

発表までの作業工程はおおよそ次の通りである。

**事前準備:** グループ内の役割分担の決定。メンバーを「調査担当」「発表担当」のいずれかに割り当てる。

**ステップ1 (第1回～第2回):** テーマに関連する思想、用語、文献の選定と調査。「調査担当」が担当する。

**ステップ2 (第3回前半):** グループ内の調査結果の報告。報告の水準は「これから発表の準備をするグループのメンバーに正確にわかりやすく伝わるもの」とする。報告作業は引き続き「調査担当」が中心に行うが、報告内容については、グループ全体で検証や討論を通じて共有させる。

**ステップ3 (第3回後半～第4回):** 調査結果に基づいた発表の準備。発表の水準は、先述の通り入門や概説の用途にも堪えうるもの、具体的には「公民分野の授業実践で実際に応用可能な程度の正確さやわかりやすさを持つもの」とする。直接の準備作業は「発表担当」が中心に行うが、発表の構想や内容についてはグループ全体で検証・討論させて作るものとする。また、自分たちの理解度や説明のわ

かりやすさを検証させるために、他のグループとのメンバー交流も行わせる。

**ステップ4 (第5回～第7回):** グループごとに発表(30分程度)を行わせただうえで、それぞれの発表に対して、他の参加学生全員に最低1回、質問をさせる(50分程度)。質問のさいには、内容そのものに加え、発表の形態やわかりやすさにも着眼するよう求める。

また実際の授業進行では、それぞれのステップごとの具体的な手順や視点を導入して、作業が円滑になるよう図る。具体的には次のような試みを行う。

**ステップ1:** 必要な文献の選定に至るまでの過程の共有(辞書等利用や資料検索の方法、図書館の実地見学等)。

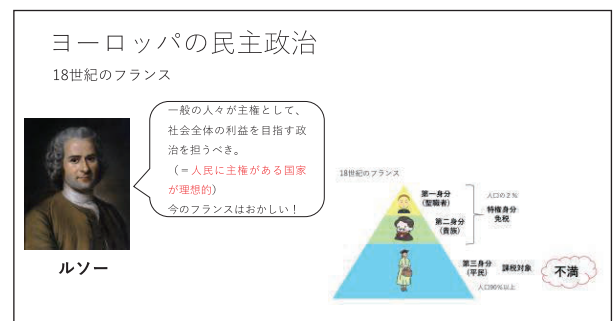
**ステップ1～2:** 文献を読み解きその内容を他者と共有するための視点の導入(主題や論点の明示・要約、論点相互の接続関係の整理、報告のさいにメンバー相互で質問する項目の見つけ方、すなわち質問の視点設定等)。

**ステップ3:** 発表内容の整理や、正確でわかりやすい伝達をするためのノウハウの共有(論点を書き出し論点相互の関係を整理させるためのブレインストーミング(模造紙と付箋を使用)、および効果的かつ簡潔なプレゼンテーションのコツの紹介等)。

### (3) 授業実践事例

2021年度は次の3つのテーマを選定した。

「現代民主主義の歴史と課題」「持続可能な社会」「効率と公正」。いずれも学習指導要領での比重は小さくないにもかかわらず、思想として理解・伝達する機会や訓練に恵まれていないものである。「現代民主主義の歴史と課題」「持続可能な社会」グループでは、それぞれの思想の原典にも積極的にあたりつつ、グループ・ワーク、特に活発な討論を通じて咀嚼していく過程が見てとられた。以下に、学生の成果物(発表スライド)の一部を紹介する(図1)。



(図1)

### (4) 課題

2021年度は、テーマやテーマに関連する思想を、教員サイドであらかじめある程度絞り込んでいる。しかし、実際の授業開発ではまずこの段階でつまづくことが予想される。学生に主体的に選定させるにはどのように指導すべきか、今後の検討課題としたい。(池松辰男)

## 指揮法

### (1) 授業の概要

【開設時期】2年前期 【単位数】2

【必修・選択】必修 【担当回数】14

【教育学部紀要52別冊特集号掲載ページ】43-46

【ねらいと達成目標】

教員養成課程における指揮法で必要とされるのは、ソルフェージュや声楽、器楽、作編曲法、音楽史、教科指導法といった、正に音楽科教員養成における必修領域すべての統合的な力量であり、「指揮の打点が明確だ」といったフィジカルな指揮動作の修練だけでは不十分である。もちろんこれらは教員養成に限らず、専門課程の指揮法でも不可欠な学修領域であろうが、加えて、児童・生徒の個々の資質や学習場面に応じた指導言の的確さも重要な要素となる。つまり教員養成課程における「指揮法」は、音楽全般にわたる専門性の修得が基盤となり、それらを統合して指揮動作や指導言に反映することができて、初めて学校教育の指導場面に有効な学修となる。

このような統合力の必要性を、指揮実践を通して能動的に認識させ、指揮法そのものの質的向上を促すことを本授業の目的としている。そのため、以下の5点を、実質的な達成目標として受講生に明示し、評価の観点としている。

- ①基本的な指揮動作の的確さ
- ②読譜によって知覚した要素や感受したイメージと、指揮動作との関連性の緊密さ
- ③指揮の意図を読み取る視点の的確さ
- ④声域や移調楽器に関する理解度
- ⑤場面に応じた指導言の的確さ

### (2) 授業の現況

令和2年度前期は、新型コロナ対策の島根大学行動指針にもとづき全授業がオンライン対応となったため、開講時期を後期に移行したうえで対面の集中講義形式によって実施した。令和3年度は通常の前期対面方式で実施することができた。



授業は、前稿と同様、受講生全員が参集する講義・演習の形態をとっている。毎回冒頭に指揮の基本動作を全員で行い、その後、受講者が合唱団または合奏団役となって、一人ずつ指揮台に立って指揮実践を行う、という流れで進めて

いる。ただ、令和2年以降は新型コロナウイルス感染症対策として飛沫飛翔の大きい合唱形態をとりやめ、合唱曲は器楽演奏によって代替した。また、楽器間にパーテーションを設置して最小限の編成に留め、指揮台と2メートル以上の距離を取るなど、コロナ禍における安全対策を優先して実施した(左記写真)。最終的な評価は、計3曲の指揮実践と、学生相互のピア・レビュー(前稿参照)の合計で行った。

### (3) 最近の授業実践事例

令和3年度に取り上げた楽曲は以下の7曲である。

- ①コラール(M.ルター)
- ②コリオラン序曲(L.v.ベートーヴェン)
- ③この道(山田耕筰)
- ④魔笛(W.A.モーツァルト)
- ⑤メッセージ(佐井孝彰)
- ⑥浜辺の歌(成田為三)
- ⑦夏の思い出(中田喜直)

前稿以降④と⑤を新たにに取り上げ、「仰げば尊し」を取りやめている。④⑤を加えた理由は、細かいリズムを持つアフタクトの振り方や合わせ方に不安がある、という学生からの提案によるものである。そのため、この2曲は冒頭の序奏部分のみに絞り、[♩|]のようなリズムを持つアフタクトの指示の出し方について様々なアプローチを試みた。例えば、16分音符より4分の3拍子のパルスをもままにして、16分音符3つずつを1拍と捉えると3拍4連のビートを出すことになるが、このようなビートの切り替えを体に沁み込ませたうえで先ほどの音型を振ると、アフタクトの細かい音符をより明確に聴き取ることができ、揺らぐことのないテンポ感で曲を開始することができた。また、楽譜通りに振るのではなく、曲の流れを捉えたうえでアフタクトの16分音符の入りを細かく指示すると、次の小節の1拍目をほとんど振らなくても音楽そのものはスムーズに流れ、アフタクトも揃いやすいことを指揮実践によって体感し、映像資料(マラー「交響曲第5番」冒頭など)によっても確認した。

「仰げば尊し」を取りやめた理由は、合唱ができないことと、「浜辺の歌」が同様の拍子感を持つことによる。

### (4) 課題

前稿に掲げた5つの課題のうち、「学生の実態に合った授業コンテンツの創出」については、学生からの提案を取り入れることで一定程度の改善を実現できた。また「一斉授業形式による個人格差への対応法」についても、可能な限り毎回受講生全員が指揮台に立てるよう心掛け、個別指導の充実を努めた。しかし、残りの3点については、コロナ禍の中で十全な対応ができなかった。また、教職大学院の現職教員院生1名が聴講されたが、現職教員が感じる指揮法学修の必要性を伝えていただくなど、学生との交流の場を設定すべきであったと感じている。(河添達也)

## 器楽内容構成研究

### (1) 授業の概要

【開設時期】4年前期 【単位数】2

【必修・選択】選択必修 【担当回数】14

【教育学部紀要52別冊特集号掲載ページ】26

#### 【ねらいと達成目標】

本授業科目は、平成28年度以前入学生対象科目として開講されていた「器楽指導法概説」が、令和2年度より、平成29年度以降入学生対象科目として科目名が変更となり開講されているものである。

器楽分野に関する専門的な知識・技能の理解を深めることを通じて、教科書に記載されている学習内容を新たな視点で捉え直し、中学校学習指導要領(平成29年告示)で求められている「音楽的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の音や音楽、音楽文化と豊かに関わる資質・能力」を育成するために、音楽科教師として必要な、教材分析力、教材開発力、授業構想力、生徒・児童の実態に応じた適切な指導力を育むことをねらいとしている。達成目標は、以下の通りである。

- ①器楽の各楽器の歴史や特性、基本的な奏法、教則本・指導法の必要性について理解を深める。
- ②様々な編成・様式の器楽曲の構造や構成、演奏解釈について理解を深める。
- ③器楽分野の教科内容について、学習指導要領の概要を踏まえた上で理解を深める。
- ④教材研究に必要な資料を収集し、分析・活用することができる。
- ⑤指導する際、作曲者の意図を理解し、他者に伝えることができ、自己表現ができる。

### (2) 授業の進め方

本授業は、以下のような内容により構成している。

#### 1) 器楽の各楽器の理解

受講生が専科または副科として学んでいる楽器の歴史、構造、発音原理、基本的奏法、教則本、主要作品、教科書における記載内容、演奏解釈について理解を深める。

#### 2) 様々な編成や様式の器楽作品の理解

受講生が専科または副科として学んでいる楽器・分野に関する器楽作品の時代背景、編成、様式、楽曲の構造・構成・特徴、教科書における記載内容、教科書鑑賞教材との関連性、作品解釈、演奏解釈について理解を深める。

#### 3) 合奏指導法の理解

吹奏楽、管弦楽、器楽アンサンブルなどの合奏指導法(基本的演奏法、音色の統一、楽曲の構造・構成・特徴、作品解釈、演奏解釈、指揮法)について理解を深める。

授業の方法としては、講義形式の他、課題レポート作成および発表、受講生間の協議、CD・DVD等の音響映像資料の視聴などを取り入れ行っている。

### (3) 授業実践事例

ここでは、「1)器楽の各楽器の理解」および「2)様々な編成や様式の器楽作品の理解」に関する実践例について述べる。授業では、受講生が専科または副科として学んでいる楽器について、課題レポートとしてまとめ、一人約20分間での発表および質疑応答により共有し(作品の鑑賞を含む)、各楽器の特性について理解を深め合う。課題としてまとめる項目および観点は、担当教員より解説を加えながら以下の内容を提示した。各項目の観点については、楽器の特性や論じる内容に応じて、受講生が任意に選択、追加できることとした。

#### ○楽器の歴史について

起源、メカニズム(構造)の変遷、音楽史上重要とされる代表的な作品、特徴的な用いられ方がされている管弦楽や吹奏楽などの作品、現存する楽器の種類

#### ○基本的な奏法について

音の鳴る仕組み(発音原理)、機能させる体の器官、呼吸法、姿勢(立奏・座奏)、構え方、アンブシュア、リード・マウスピースの種類、音域による息の方向・シラブルの変化、鍵盤のタッチ、腕や手首の使い方

#### ○基礎練習について

「基本的な奏法」を踏まえた上での基礎練習の目的・意義、演奏(練習)上の留意点、ロングトーン・リップスラーの練習、フィンガリング・スライディングの練習、音階(スケール)・分散和音(アルペジオ)の練習、アーティキュレーションを身につける練習

#### ○教則本・練習曲について

今日取り扱われている教則本の目的、練習曲(楽曲)の一例を挙げ、楽曲の構造・構成、演奏解釈、演奏上の留意点について解説

#### ○作品(レパートリー)について

独奏曲・室内楽曲・協奏曲・管弦楽曲・吹奏楽曲などの様々な演奏形態(編成)の代表的な器楽作品、ルネサンス～現代の様々な様式の代表的な器楽作品、楽曲の構造・構成・特徴、教科書における記載内容、教科書鑑賞教材との関連性、レパートリーとしての位置付け

今年度は、ヴァイオリン(弦楽器)、ピアノ(鍵盤楽器)、サクソ(木管楽器)、ホルン(金管楽器)、ユーフォニアム(金管楽器)の発表が行われ、発音原理の異なるそれぞれの楽器の特性や、演奏上の共通点等について学んだ。

#### (4) 課題

受講生の作成した課題レポートには、優れた内容の記述が多く見られたが、発表時間の設定が短時間であったため、その内容を受講生間で掘り下げながら、十分に理解を深め合うまでには至らなかったと感じている。受講生の主体的・対話的な学びの場となるような授業展開について考えていきたい。(小坂達也)

## 声楽内容構成研究

### (1) 授業の概要

【開設時期】4年前期 【単位数】2

【必修・選択】必修 【担当回数】14

【教育学部紀要52別冊特集号掲載ページ】25

【ねらいと達成目標】

本授業は、平成28年度以前入学生を対象に「声楽指導法概説」という科目名で開講していた授業である。声楽基礎演習、声楽応用演習および合唱授業の既修者を対象とする深化科目であり、これまでの学びにより修得した専門知識や技能をもとに、音楽科授業における歌唱指導、合唱指導の実践力を身につけることを目的としている。

### (2) 授業の現況

令和2年度は授業が全面的にオンライン化されたため、この授業もオンデマンド型により実施した。

オンラインでの実技演習が難しいことから、授業内容を変更し、直接の実技指導に代わるものとして、映像資料の活用による授業を行うこととした。

授業はすべて島根大学Moodle上において行い、声楽の知識や指導法に関する説明資料と実技に必要な身体の動きと運動、発声器官の強化に関する映像資料を提示し、学生の自主的な学修を促すよう工夫した。

具体的な授業内容は、次の5点からなる。

#### 1) 声楽指導の基本となる呼吸法の理解

胸式呼吸と腹式呼吸の違い、腹筋と横隔膜の働き、胸郭の動きと肋間筋の関係など、呼吸に関連する筋肉の働きと呼吸機能の強化について、図と解説による資料を作成し、複数回に分けて提示した。受講後に理解度チェックのレポート提出とともに質問を受け、質問に対する返答を受講生間で共有することにより理解を深めた。

#### 2) 発声に関する機能の理解と強化法

発声に必要な喉頭内部の働きと共鳴の種類、呼吸との関係について理解するとともに、誤った方法による発声の改善法など、指導に必要な知識や訓練法を理解する内容の資料を提示し、不完全な知識の補完とともに、指導実践に活かせる知識・技術として、さらなる深化を図った。

#### 3) 変声期の指導に関する理解

変声期、児童嗄声に関する資料および指導や対応に関する映像を視聴することで、発声指導時の注意点や指導の工夫についての理解を深めた。

#### 4) 呼吸の訓練法に関する実践例

呼吸法の獲得および練習方法の紹介映像を視聴しながら、各々が実践し体験するよう指示し、実践レポートへのフィードバックによって、感覚的・身体的な理解へとつなげた。

#### 5) 各種指導法の理解と注意

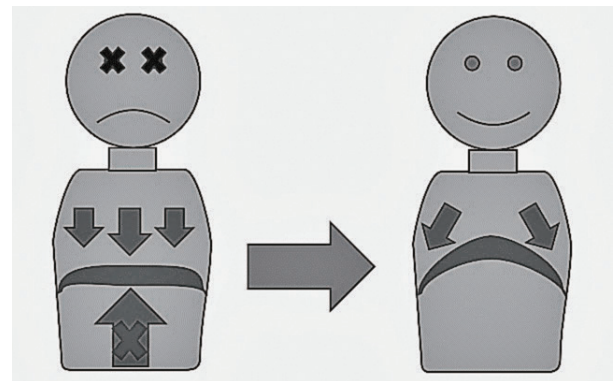
指導時のポイントや注意点をまとめ、資料として提示し、これまでに得られた知識や技能を、効果的に活用するための指導方法について理解し、声楽指導の実践力を身に

つけることを目指した。

### (3) 最近の授業実践事例

令和2年度に提示した資料は、声楽に関する重要な知識の構築および実践の理解に効果的であった。受講生が、個々の課題に関する項目を中心に、時間をかけて資料を理解することができるオンデマンド授業の利点が活かされたことが要因であると考えられる。また、対面授業では口頭での説明中心となっていた指導法について、歌唱指導の映像や呼吸法を実演する映像を用いたことで、指導者の観点から発声や呼吸の在り方を捉え、指導に関連付けて理解する傾向が見られた。このことから、映像資料の活用への新たな可能性が示唆された。

発声機能に関する資料では、図を用いたことによる効果が大きく、実技演習では理解することの難しい「声の支え」の理解について、授業レポートにおいて「お腹で支えるには腹部に力を入れればよいと思っていたが、横隔膜の意識が重要であることを知り、今後の練習や指導に活かしたい」、「声を支えるために丹田のまわりに力を入れることを意識していたが、そのことが発声時の力みに影響することに気づいたので、今後は注意しようと思う」といった内容や、「図を見て、はじめて理解することができた」との感想があるなど、図を用いた資料によって、誤った知識が正しい知識へと修正され、発声の理解を深化させることへとつながったものと考えられる。



横隔膜による声の支え〔悪い方法→良い方法〕  
(Moodle掲載資料より)

### (4) 課題

知識の理解に重点を置いたオンデマンド授業では、映像や図を用いた資料を実践と関連付けて理解することによって、理解の深化が可能であることが分かった。しかし、実践における個々の課題解決や実技演習など、対面授業でのみ理解できる内容については不十分なものとなった。

令和3年度は、対面授業を中心にオンデマンドを含めた授業を実施したことで、概ね授業内容を満たすことができた。オンラインの利点を活かした授業内容・授業方法について、さらに検討していきたいと考える。(佐々木直樹)

## 美術科内容構成研究A

### 鳥根県立美術館・附属義務教育学校と連携した造形体験活動の実践

#### (1) 授業の概要

【開設時期】3年前期 【単位数】2

【必修・選択】必修 【担当回数】14

【教育学部紀要52別冊特集号掲載ページ】27

#### 【ねらいと達成目標】

この授業は、平成29年度入学生からのカリキュラム改定に伴い旧カリキュラム「造形表現授業構成研究」を「美術科内容構成研究A」に科目名変更し実施しているものである。鳥根県立美術館と連携し、美術館が主催する教育普及事業「夏休み造形体験ワークショップ」の立案から実施までの全行程を体験する内容である。これらの活動を通して美術教員に必要な技能の活用や指導方法について体験的に学ぶことをねらいとし、協働して題材開発と実践に必要な教材教具の作成ができること、様々な力量の参加者の活動を支援できることなどを目標としている。

本授業では企画立案、実践のシミュレーションなどを行い、美術館主催のワークショップ実践を基礎体験活動として実施している。

#### (2) 授業の現況

紀要52別冊において、本授業の課題として2つの事項を上げた。一つ目は「入学定員減に伴う実施体制、実施方法の見直し」である。平成29年度入学生から美術科教育専攻の定員が8名から5名に減少したことで、本授業の受講生も5名程度となった。これまで4日間、延べ128名の参加者に対応するワークショップ活動として企画運営していた内容を、受講生5名のマンパワーに見合った形に組み直す必要があった。実践内容について、実施回数、参加者数の見直しを行い、少数の受講生で実施できる体制にした。また、これまでデザインゼミの受講生が担当していた広報チラシの作成を取りやめるなど、活動が継続的に進めるよう授業内容を精査した。さらに、専攻での実施体制を見直し、担当教員2名で指導に当たっていたものを、3名とし(令和2年度から)専攻内でのバックアップ体制を強化した。

二つ目の課題は「本授業と学校教育とのつながりをいかに担保するか」という点である。本授業は美術館という社会教育施設での実践の企画運営を内容としているため、開発した題材や実践はそのままの形では学校現場で活用できない。授業の中では学校教育における図工・美術科との視点の違いなどについて触れながら指導を行っているが、実際に企画実践した内容について、図工・美術科に活用するためのエッセンスはどのような点があったか省察する機会を設ける必要性を感じていた。そこで令和3年度から附属義務教育学校図工・美術科担当教員が本授業の一部に参画し、教育現場での視点を題材開発の中に取り込むことを試みた。また、ワークショップ実践の1回を附属義務教育学校主催の教員研修として位置付け、現職教員に実際に活動を体験してもらう中で、教育現

場に活用できるエッセンスなどについて意見交換し、参加学生にフィードバックできるよう試みた。

#### (3) 最近の授業実践事例

例年、夏休み期間中の美術館企画展示の内容から、活動のテーマを設定して企画立案を行っていたが、令和3年度は鳥根県立美術館が1年間の休館となったため、美術館収蔵品の目玉である葛飾北斎をテーマにワークショップの企画立案を行った。葛飾北斎の浮世絵に使われている色構成を、グリセリンソープという透明な石けんに食用色素で着色し再構成するといった内容であり「色を再現！石けんで作る北斎の世界」というワークショップ活動として実施した。また、授業においては附属義務教育学校図工・美術科担当教員2名が参画し、企画段階、模擬実践段階でそれぞれ学校現場視点でのアドバイスをいただいた。

美術館休館中のワークショップ実施方法については、附属義務教育学校5・6年生希望者を対象とした夏休み造形体験活動として、令和3年8月2日・3日に附属義務教育学校前期課程図画工作室で計3回実施し39名の参加があった。また、3日の午後の回を附属義務教育学校主催の鳥根県立鳥根県小中学校教員を対象とした図工美術教員研修会として実施。29名の参加(制作体験参加15名、見学参加14名)があった。



附属義務教育学校での教員研修の様子

#### (4) 課題

教員研修の事後アンケートの結果は回収率が28%と低く参考程度ではあるが、回答者の全員が内容に満足と回答していた。個別の回答としては「準備物が多く現場でそのまま実践に使えない。」「題材として新鮮であった。」「普段できない造形体験ができて良かった。」「色彩の学習に生かせる。」などの回答があった。

美術館の教育普及という本実践の趣旨が十分に伝わっていない参加者もあったため、こちらの意図した意見交換が充分に行えなかった。次年度以降も美術館、附属義務教育学校と連携した教員研修としても実施していくことを検討しており、研修参加者に向けた活動趣旨の明確化と意見交換の充実が今後の課題といえる。(藤田英樹)

## 図画工作科内容構成研究(絵画分野)

### (1) 授業の概要

【開設時期】全学年前期【単位数】2

【必修・選択】選択【担当回数】4

#### 【ねらいと達成目標】

本講義では、大学生を対象とした図画工作科の授業体験を通して、小学校教育における図画工作科の意義について考える場を与えることが目的である。

絵画分野を担当するにあたり、基本的な材料(鉛筆、ペン、色鉛筆、水彩絵具)における描写体験の獲得と、洋画を基準とする基礎的な技法の取得を目標とした。

### (2) 授業の進め方

素描的な内容を発展させていくかたちで構成し、第1回では鉛筆による描写、第2回ではペン、第3回で色鉛筆、第4回で水彩絵具(不透明水彩)での描写を扱った。どれも、描く行為においては一般的な素材であるが、改めてこれらの素材を手にしたときに、どのような扱い方ができるかという演習と実験を交え展開することとした。

また、各素材に応じた技法には、それを扱うのに適した状況が存在する。多く図画工作科、美術科を通して反省として挙げられる「作りっぱなし」という観念から思考を促し、「それによって何が出来るのか」、「なぜそうする必要があるのか」を、西洋美術史上の作例を通じながら紹介した。これらを総合した活動によって、学生には各種の作品を前にしたときの、いわゆる「作品の良さ」や「美しさ」といった、各々の判断を必要とする抽象性へ足掛かりを得てもらいたいという思いがある。

### (3) 授業実践事例

#### 1. 鉛筆による描写(モノクロームの描写)

鉛筆は筆記用具として一般的であり、手元でありさえすれば特別な準備を必要とせず描き始めることができる。年齢が上がるにつれ使用頻度の増すシャープペンシルとの違いを実感するために、まずは「線」を引き、鉛筆であるからこそその線描のバリエーションをいくつか提示し、実践を行った。また、伝統的な西洋画の絵作りとして、絵画面に生じる空間を作例と共に紹介した。画面に生じる空間とは、濃淡(グラデーション)や、色彩における前後感覚等、様々な方法によって描写されることとなるが、ここでは濃淡による空間表出に内容を絞り、鉛筆が一般的な素材でありながら濃淡を表出するのに適したものであることを伝えた。

#### 2. ペンによる描写(形の描写)

ここでは、ペンを用いてかたちの描写を主な内容として扱った。多面的な要素をもつかたちを画面上に描くにあたって、どの様な注意を払うと良いのか、鉛筆を用いた描写の知識の発展となるよう、演習と実験を交え行った。

また、西洋美術史におけるセザンヌの作例を紹介し、この画家が様々なかたちの要素を、単純な形態に置き換えて表現するに至ったねらいと、実際にものを描く際にどのようにこの知識を活用すればいいかについて伝えた。

#### 3. 色鉛筆による描写(色彩の表現)

鉛筆、ペンによる描写から色彩の要素を発展的に取り入れ、色彩そのもの、また重ね合わせたとき、配色によるイメージの変化を、これまでと同様に演習と実験を交えて扱った。西洋美術史上における、ピカソの青の時代の作品や、ルノワールを比較しながら紹介し、扱う色彩によって大きくイメージが変わる様子を伝えた。また、クリスマスやハロウィンといった身近な行事で使用される主な配色等、一群の色彩から伝えられるイメージなども合わせて紹介し、これらの知識を自身の作品制作に活かす方法を実践してもらった。

#### 4. 絵具による描写(色彩の表現)

色鉛筆で扱った色彩に関する知識をより詳細に見ていく内容で実施した。主に、絵具の混色と水量による表現の変化を取り上げ、色相環、明度、彩度といった色彩を扱う際の基礎的な知識を伝え、実践してもらった。また、これまでに紹介してきた西洋美術史上の作品を改めて提示し、以前までに学習してきた内容をもとに各技法や知識が作品上にどのように活かされているのかを振り返り、まとめることとした。



学生作品(水の濃淡による表現の違い)

### (4) 課題

授業実践を通じて以下の課題点を得た。

1. 本授業は素描的な内容から、次第に造形要素を増やしていくという、発展的な構成を目指していた。しかし、このことが学生自身に伝わっていたのかどうかは疑問が残る。図画工作の内容構成という授業の趣旨であることから、絵画分野においては作品中の造形要素を扱うことに特化し、描くことに対する理解が深められるような構成をとる必要があるかもしれない。

2. 学生は作品制作を伴うこととなるが、時間の都合もあって相互鑑賞や、意見交流の時間を取るができなかった。自身が作った作品を、他者のものとの比較の中で振り返る場面は多くの発見が見込めるため、こうした時間が取れなかったことは残念だった。

今後は、以上の点をもとに授業を再構成し、行っていくこととしたい。  
(野村真弘)

## 初等体育科内容構成研究(運動領域)：ボール運動(ゴール型)

### (1) 授業の概要

【開設時期】1年後期, 2年前期(反復開講)

【時間数】14 【単位数】2 【必修・選択】選択

【担当時間数】1

【ねらいと達成目標】

【教育学部紀要52別冊特集号掲載ページ】33

学習指導要領のボール運動(ゴール型)の領域においては, 小中学校ともに「ボール操作」に加えて「ボールを持たないときの動き」, 「空間に走り込む動き」など, 即ち「空いたスペースを有効に利用する技能」も学習すべき内容として示されている。ゴール型のボール運動は, ボールを操作しながら空間をうまく利用しつつゴール(得点)を目指すものであり, 得点に繋がるシュートの局面をいかにゲームの中で多く作りだせるかがポイントである。しかし, 運動技能がそれほど高くない集団の場合, そもそもボールを扱うこと自体が難しく, さらに, ボールを持っていない時にどのように動いて良いのか分からず動きが停滞してしまうことも多い。そこで本授業では, 「ボール操作」と「空間利用」をキーワードとして, この2つを機能させるためのポイントについて実践を通して理解させることを目標としている。

### (2) 授業の現況

「ボール操作」と「空間利用」を機能させるためのポイントとして, 「ボール操作の簡易化」, 「ディフェンスの動きの制限」, 「アウトナンバー(オフェンスの数的優位性)」に着目している点は, 前回の報告と同様である。

令和2年度は, 大学の方針により授業がオンライン化されたことを受け, 本授業についてはオンデマンド形式で実施することとなった。対面授業で実際に学生自らが身体を動かしながら, ゴール型の種目特性について理解を深めていくことが望ましいと考えるが, 先ずは知識として種目特性や学修すべき内容の理解が充分でない限り, 授業の実践は困難である。そのため, オンデマンド形式の授業においても, 音声入りのスライドや文科省のデジタル教材などを活用しながら, 「ボール操作」と「空間利用」を機能させるポイントが「ボール操作の簡易化」, 「ディフェンスの動きの制限」, 「アウトナンバー」であることを理解できるよう努めた。

令和3年度からは, 本授業も対面での授業が実施可となったことから, 対面授業を再開した。

### (3) 最近の授業実践事例

ここでは対面授業の中で実施しているゲームの一部を難易度の低いものから順に示す。

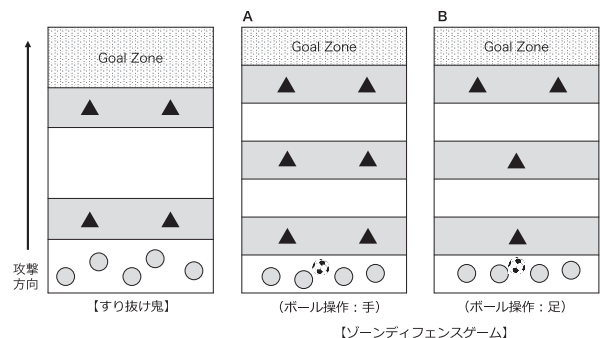
1. すり抜け鬼: ディフェンスゾーン(図中グレーのエリア)にいる鬼にタッチされないように空間を走り抜けゴールゾーンを目指す。(ボールは使用しない)
2. ボールを手で操作するゾーンディフェンスゲーム(図A): オフェンスエリアを有効活用しながら, ディフェンスにボールをカットされないようボールをつないでい

き, シュートを目指す。(ボールは手で扱い, パス, シュートはボールを転がしながら行う)

3. ボールを足で操作するゾーンディフェンスゲーム(図B): ボールを足で操作しながらパスをつないでいきシュートを目指す。(ボール操作が難しくなるので, デフェンスの人数をさらに減らしている)

ゲームの中で得点の機会をつくりだす過程において, ボール操作の簡易化とアウトナンバーの要素がいかに大きく影響するのかを理解させるために, 「ゾーンディフェンスゲーム」(A, B)を取り入れた。Aのゾーンディフェンスゲームを, 先ずはボールを足で操作するルールで実施させると, 4:2のアウトナンバーであっても, ボール操作が難しくシュートまでに至らないケースが頻発する。あえてその状況を経験させておき, 次にボールを手で扱えるようにすると, ゲームの様相は大きく変わり, シュート場面が多くみられるようになる。また, Aのゾーンディフェンスゲームでは, ボール保持者はボールを持って移動することも可としているが, 運動が苦手な学生はボールを前々に動かす意識が強く, 自らが横に移動する動きや, 横の味方にパスを出すといった空間を横に使う意識が低いいため, 作戦会議の機会を設け, パスを通すには横の動きも有効であることに気付くよう促した。

Bのゲームに移行する際には, 足でボールを扱うこととするが, ディフェンスをさらに1名減らして4:1のアウトナンバーとしている。足でボールを操作しながらAのゲームを行った経験のある者にとっては, ディフェンスが2名の場合よりも難易度が下がることに気付くため, このような実践を通して, ボール操作の簡易化, ディフェンスの数や動きの制限をルール上でうまく工夫することで, ボール運動(ゴール型)の学修が進めやすくなること理解させるよう心掛けている。



### (4) 課題

本授業は初等体育科内容構成研究における1時間分の授業であるため, 現状のままでは難しいが, ゴール型には, 「陣取り型」(フラッグフットボール, タグラグビー)の種目もあり, こちらも学習指導要領に含まれていることから, 陣取り型のボール運動に対する学習機会を提供することも必要である。(原文貴)

## 初等体育科内容構成研究(運動領域):陸上運動

### (1) 授業の概要

【開設時期】1年後期, 2年前期(反復開講)

【単位数】2 【必修・選択】選択必修

【担当回数】2

【ねらいと達成目標】

小学校体育科における陸上運動系は、「走る」「跳ぶ」「投げる」という基礎的な動きを基に、「走る」「跳ぶ」などの運動で構成され、自己の能力に適した課題や記録に挑戦したり、競走(争)したりする楽しさや喜びを味わうことのできる運動として位置づけられている(文部科学省, 2017)。そして、この陸上運動系は、低学年において走・跳の運動遊び、中学年は走・跳の運動、高学年は陸上運動で構成されている。この領域の運動は、単純に思われるため、運動の技術的課題性が見えにくい。そして、そのパフォーマンスは、その子どもの走力や跳躍力に大きく依存している。そのため、陸上運動は、背景にある競技文化の世界の思考をそのまま授業場面に移してしまうと、特に苦手な子どもの中には拒否反応を示す場合も少なくないといった特徴を有している(岩田, 2015)。

また、陸上運動では器械運動などとは異なり動きそのものできばえを高めていくことが目的ではなく、走る、跳ぶ、投げるの達成度を向上させていくことがねらいになる(岩田, 2015)。つまり、タイムや距離などの記録がその評価として用いられる。そして、その達成度の向上の手段として、より良い動きが求められることになる。

さらに、陸上運動は授業の素材となる運動はリレーを除けば一般的に個人で完結するものがほとんどである(岩田, 2015)。走る、跳ぶ、投げたりする課題に対する個別化された挑戦、学習が組織されることが多い。その場合、課題解決に向かって仲間と分かり合ったり、支え合ったりする活動を期待するのは難しい。そのため、個人的運動の集団化を取り入れ、記録の集団達成を導く方策を工夫することが仲間とのかかわりあいを増幅する手掛かりになる。

したがって、これらのことについて、理解することが本授業でのねらいとなる。また、本授業の達成目標としては、1) 陸上運動系の特性、2) 協同学習を授業に取り組む工夫、3) 陸上運動系の楽しさを理解することである。

### (2) 授業の進め方

本授業は走の運動と、跳の運動に関する授業を行っている。しかし、これらの授業での進め方に違いはなく、以下のように授業を進めている。

走るや跳ぶといった運動は、単純なものとして扱われているため、運動技術への理解がなされにくい。そのため、走ると跳ぶことにおける運動技術の説明を行い、それがどのようにパフォーマンスに関係するかを理解してもらう。しかし、筋運動感覚といった主観的な評価からは、運動技術とパフォーマンスとの関係について理解が難しいので、記録を残すことで、客観的にパフォーマンスを評価で

きるように測定を行う。また、個人での活動だけに終始するのではなく、ペアやグループでの活動が行える機会を増やすゲームを実施している。

### (3) 授業実践事例

本授業は、走の運動と跳の運動が行われるが、実施場所は体育館を使用している。走の運動の授業内容としては、スタートに必要な前傾を意識するためや、走るために必要な体の使い方を説明しながら、それに関連する動作を行っていく。次に、スタートの構えと記録の関係について説明を行い、適切なスタート方法について取り組む。最後に、グループでの往復走りレーを行う。往復走りレーでは、グループで走る距離が決まっているが、個人がどれくらいの距離を走るのかをグループで話し合ってから決めることができるものである(図1)。往復走りレーではタイムを記録した後に、どのようにすれば記録が向上できるかを、走り方、折り返しの方法、走順などを話し合わせる。その後、話し合った内容を踏まえて、往復走りレーの記録向上に向けて取り組ませる。

跳の運動では、まず、縄跳びを用いて体を弾ませることに取り組ませる。この時、どのように体に力を入れたら、効率的に弾ませるかの説明を行い、それを意識しながら縄跳びを行う。次に、その縄跳びを用いて、自由に幅を変えられる川跳びを行わせる。川跳びでは、2本の縄跳びを用いて、その縄の間が川となり、その川に足がつかないように跳躍させるものである。最後に、体の使い方と跳躍距離との関係について、グループで記録測定を行う。体の使い方では、腕が振れないように腕を組ませることや、体の反動を使わないといった、体に制約を課して、跳躍を行わせる。この時に、制約を課した場合と課さない場合によって、跳躍距離の変化を記録させている。

### (4) 課題

陸上運動は運動結果を記録として収集することが可能である。そのため、記録の向上が、子どもの達成感の獲得につながり、そのような経験の積み重ねが授業への意欲を育むことにつながる。一方で記録は、パフォーマンスの客観的な評価をもたらしてしまう。そのため、記録が子どもの能力の序列関係を指し示す物差しになってしまう可能性がある。本授業でも記録を用いて行っており、記録を自己の熟達のために志向する授業展開を行っている。しかし、記録の扱い方についての説明が十分ではないと考えられる。今後は、授業内容を精査し、陸上競技の特性についての理解を深めるための授業を行っていく必要がある。

### (5) 引用文献

岩田 靖(2015)陸上運動系領域の教材づくり・授業づくりの考え方・進め方. 池田延行・岩田靖・日野克博・細越淳二編著. 学習指導要領準拠新しい走・跳・投の運動の授業づくり. 大修館書店. pp.109-112. (須崎康臣)



## 技術科内容構成研究

### (1) 授業の概要

- 【開設時期】2年後期 【単位数】2  
 【必修・選択】選択 【担当回数】14  
 【ねらいと達成目標】

中学校学習指導要領解説技術・家庭編(平成29年告示)をみると、技術・家庭科技術分野(以下、「技術科」という)で育成する資質・能力は、単に何かをつくるという活動ではないこと、技術に関する原理や法則、基礎的な技術の仕組みを理解すること、生活や社会の中から技術に関わる問題を見いだして解決や改善を図ること、などに整理されている。この資質・能力を、技術科を構成する4内容それぞれ単独や内容を統合した題材で育成するところが求められている。このことを受けて、本授業では、技術科の内容の1つである「内容Cエネルギー変換の技術」の題材を取り扱う。

ところで、近年、地震や台風、豪雨等の自然災害等が頻発している。こういった災害時の緊急対策は避難所等への避難である。避難所生活では、今起こっている災害の状況を把握するなど情報収集が重要である。しかし災害時の情報収集は停電や避難地の孤立等の理由により難しい。このため、ラジオという媒体が見直され、手回し発電機を備えた電源不要の製品なども登場している。このような現状から、本授業では、中学生にも仕組みが理解でき、災害時等に役立つラジオを教材として用いることにした。

### (2) 授業の進め方

本授業は、技術科の「内容Cエネルギー変換の技術」の題材としてラジオを取り扱うことを想定している。表1に本授業の進め方と内容を示す。

表1 授業の進め方と内容

1	仕組みや動作原理の理解
2	技術科の授業への活用を想定した教材の改良
3	生活や社会の問題を教材によって解決する構想
4	実際に構想した教材の製作
5	技術科で題材として用いる場合の教材の対応

本表中の1では、基礎実験を用いて、十分な理解を図る。2では、中学生が原理や仕組みを理解しやすくなるよう教材そのものの工夫に加え補助教材や実験等について考える。3では、ラジオの改良によって、生活や社会の問題をどう解決するのかという、中学生の立場に立った検討を行う。4では、3で検討した具体物を実際に製作させ、題材に必要な製作技能等の獲得を図る。5では、製作物ばかりでなく、題材全体に必要な副教材等の検討を図る。

つまり、履修者が、本授業で取り扱うラジオ教材の原理や仕組みを理解することはもちろん、それを用いて、中学生にどう示し、どう指導すれば、内容理解が促進されるか、技術科が目指す技術の問題解決にどのようにつながるか、などを含めた授業構成としている。

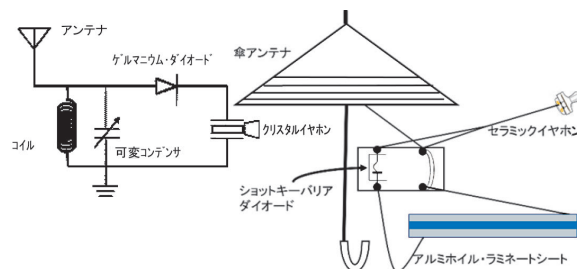


図1 ゲルマニウム傘ラジオの回路と実態配線図

### (3) 授業実践事例

本授業は、ラジオに関する原理や基礎的な仕組みを理解すること及びラジオを用いて、生活や社会の問題をどう解決・改善できるのかについて、実際の製作作業も含めて検討する。

まず、ラジオが動作する原理等については、回路図と実態配線図および実際の部品を対応させ各部品の役割を把握させるとともに回路の構成を理解させる。特にダイオードの役割や動作原理は丁寧に理解を図るとともに、トランジスタやダイオードなどの半導体製品を用いた増幅作用についての基礎実験を行い、その理解を徹底するとともに、ホールや正孔など電子の特性など詳細な内容理解を図る。この場合、中学生に指導する場合に、原理を理解させる部分と、現象のみ理解させ原理をブラックボックスとして取り扱う部分の線引き等にも触れる。

次に、日常生活で使いやすく、災害時の利用が可能なラジオを想定し、基本回路を設計させる。ここでは、電源を必要とせずに動作可能なゲルマニウムラジオの仕組みを理解させる。また、放送局からの微弱な電波を受信する仕組みや、そのために受信アンテナとして長い導線を用いることを示し、生活上の使い勝手を高めるための狭い面積に長い導線を張り巡らすアンテナ形状の工夫(傘に導線を渦巻き状に巻くなど)を考えさせる(図1参照)。

これらの基本的な内容を指導した後、学生自身が考えたゲルマニウム傘ラジオの製作を通して内容理解の定着を図るとともに、製作の基本技能の習得を目指す。

加えて、先に示したとおり(表1)、技術科の授業において「技術による問題の解決」等の題材として活用するための条件や指導内容の工夫を検討する。

### (4) 課題

技術科の内容Cエネルギー変換の技術に関しては、全国的にもキットを用いた製作題材の使用率が高い。しかし、キットでは、全員同じ製作物になるため、個々の生徒の問題解決になりにくい。本授業で取り上げたゲルマニウム傘ラジオも、動作する回路自体は全員同じである。したがって、個々の問題解決のためには、ラジオの形状等基本回路以外の部分を工夫することになる。このため、基本的な原理に加えて、音声増幅や手回し発電機等による電源使用など幅広いアイデアや知識が必要となる。本授業においてもこういった周辺の技術に触れる必要がある。(橋爪一治)

## 初等家庭科内容構成研究：住生活分野

### (1) 授業の概要

【開設時期】1年後期 【単位数】2

【必修・選択】選択必修 【担当回数】3

【ねらいと達成目標】

小学校学習指導要領において、家庭科の目標は、「生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、生活をよりよくしようと工夫する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。」こととなっている。住生活分野で取り扱う内容は、「(6)快適な住まい方」の1項目である。

本授業では、小学校家庭科住生活分野における基礎知識・技能、実践的な態度を身に付けるとともに、初等教科教材分析力、課題解決力の習得を達成目標とする。

### (2) 授業の進め方

住生活分野は扱いにくく不得意とする教員が多く、実際の授業実施時間も非常に少ないことは現場の教員からたびたび耳にすることである。そのため、指導が低調で教員により扱いが左右されている現状や、住生活領域で学んだことを覚えていない者や学んだという意識がない大学生が約半数近くにのぼる等の指摘もある。上記のような状況から、高校までの家庭科の授業では、住生活分野の学びは十分ではないと考えられる。

また、建築家ル・コルビジエが「住まいは『生活の器』」と表現したように、住まいはそこに住む人の暮らしにあっていることが必要であり、「住まい」とは単にハード的な側面だけを指すのではなく、暮らし方、つまり住まいの使い方というソフト面も含んでおり、住生活分野もソフト面までを含んで取り扱うことが必要である。しかし、住まいはハード的な側面のイメージが強く、ハード面のみを扱う分野であると誤解されがちである。

そこで、本授業では、住まいが持つ意味を改めて考えることをスタートとし、住生活に対する考え方を養うことを念頭に授業を進めている。

小学校学習指導要領では、「小学校と中学校の内容の系統性を図り、中学校で扱う「住居の基本的な機能」のうち、「風雨、寒暑などの自然から保護する働き」を小学校の「住居の主な働き」として扱うこととしている。しかし、「住居の基本的な機能」は中学校で取り扱うこととなっているため、小学校教員は「住居の基本的な機能」の全体像を把握しないまま授業を実施しなければならない。そこで、まず、「住居の基本的な機能」つまり「住居の主な役割」の全体像を把握する必要があると考え、授業は、学習指導要領を踏まえ、下記の構成で行う。

- ・ 1回目：住居の主な働き
- ・ 2回目：整理・整頓、清掃の仕方
- ・ 3回目：季節に合わせた住居方とその工夫

2回目、3回目に関しては、中学校の学習内容につながるよう、1回目と関連させながら授業を進行する。

### (3) 授業実践事例

本稿では、1回目の授業「住居の主な働き」について述べる。

絵本「バーバパパのいえさがし」（アネット=チゾン/タラス=テイラー作）を元にしたアニメ「バーバパパのいえさがし」を教材として使用し、まず、個人作業としてアニメから「住居に必要な要素」「住居とくらしの関係」を読み取らせる。事前に、注意点として、「バーバパパのいえさがし」は絵本であり、バーバパパはおばけであることから、表現にやや現実離れた部分があること、しかし、それらの表現や出て来るバーバパパ一家以外のキャラクターは何かの象徴として描かれているケースもあること、等を伝え、考えながらアニメを見ることを伝える。学生達は、「家族人数に合わせた大きさの住居が必要」「住居は手入れが必要」「住居の周辺環境が大切」といったアニメを見た誰もが気づく点以外にも、「絵を描くのが趣味だとそれに適した北側の部屋になっている」等、アニメの中ではさりと流されている細かい点に気づく者も見受けられた。

その後、学生を5～6名のグループに分け、個人作業で読み取った項目を付箋1枚に1項目記入して行き、グループで話し合いながら、KJ法により、「住居に必要な要素」を整理させた。KJ法により整理した例を図1に示す。

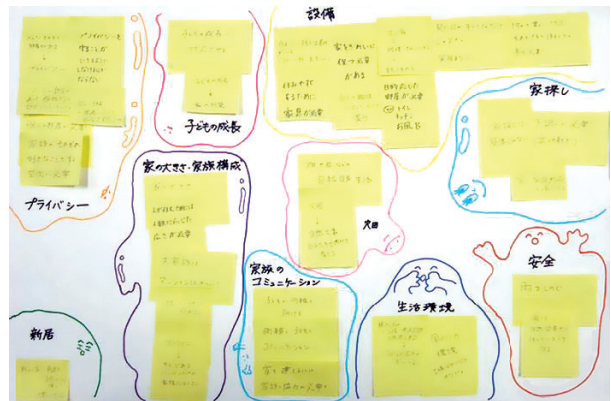


図1 学生が考えた住居に必要な要素(KJ法)

同じような項目を付箋に書いていても、できあがった図はそれぞれのグループごとに異なる。最後に、各グループで話し合った内容について発表させ、議論の内容を共有する。なお、授業内での発表は、時間とグループの数の関係上、3グループ程度の時間しか確保できないため、翌週の授業で全グループの内容を資料として呈示する。

### (4) 課題

受験科目ではない家庭科は教科内容に関する知識が定着しておらず、特に時間数が少ない住生活分野は知識が不足していると言わざるを得ない。住生活分野の内容は、生活科・社会科・理科・図画工作等との関連が深いことから、他の授業と効果的に連携を取ることが、課題を解決する1つの方法であると考えられる。(正岡さち)